

小学校入学支援 ガイドブック

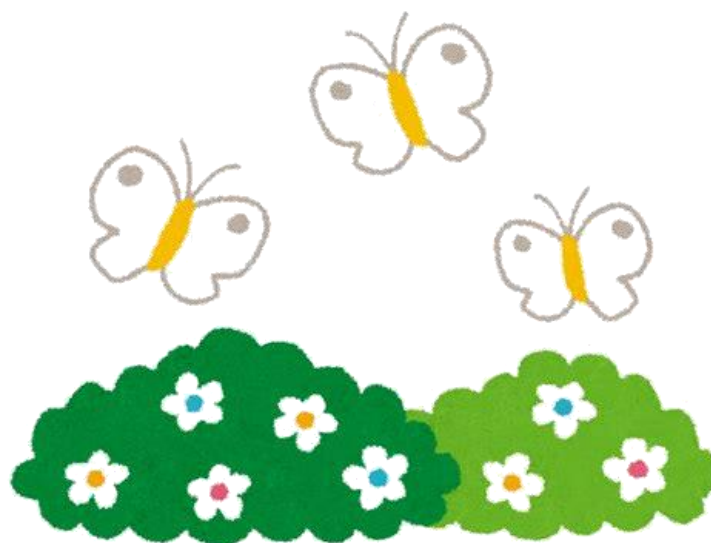


香 美 町

(令和6年度版)

も く じ

もくじ	1
小学校入学に向けて	2
就学相談の流れ	3
子どもの学びの場について	4
小学校入学までのスケジュール	6
子どもについて相談できる場所	7
子どもの発達の状況を知るために	8
サポートファイルの活用	9
福祉サービスの紹介	10



小学校入学に向けて

小学校入学に向けて、いよいよ準備の時期になりました。

まだまだ先のように思えますが、この一年間は子どもさんが安心して入学式を迎えるための大切な期間です。入学の準備にはいろいろな手続きがあり、時間もかかります。お子様もご家族も安心して元気に学校に通えるよう、入学までの流れを知って準備をすすめましょう。

香美町では、大切なお子様をお預かりするにあたって、お子様一人一人の個性を大切にし、その無限の可能性を伸ばしていくよう支援します。

「がんばった」「わかった」「できた」などの体験を積み重ね、楽しい学校生活へとつなげ、お子様が安心して小学校への入学を迎えられるよう努めていきます。

そのために、幼稚園や小代認定こども園（以下「園」という。）、小学校、教育委員会、健康課、福祉課等関係機関で連携し環境を整えていきます。

この「入学支援ガイドブック」は、お子様が入学されるにあたり、就学の仕組みや、どのような就学先があるのか、どのような支援が受けられるかなどの情報をお伝えするものです。

お子様が安全安心な環境のもとで、楽しく学び、より豊かな学校生活を送ることができるよう努めてまいります。



保護者の皆様へお願い

入学に向けて所属先の園と相談しましょう。

入学に際して不安なことや、園での様子で気になることがあれば、早めに相談しましょう。（普段からお子様の様子について情報交換しましょう）

お子様の成長を一番に考えて、園・小学校とつながりましょう。

安心して入学できるよう、学校への引き継ぎについても相談しましょう。

- ①小学校教員が園を訪問して、随時、保育参観や情報交換を行います。
- ②園と小学校との引き継ぎや、入学後も情報交換会を行います。
- ③園の先生が小学校の授業参観も行います。

就学相談の流れ



入学に向けて、どんな準備が必要？

「手続きはいつごろどのように進めていくのだろうか？」

「子どもがスムーズに安心して通えるようにいろいろ相談したい。」

など、ご家族としても不安な思いが出てくるかと思います。気になることがあれば、ご家族で抱え込まず園や相談窓口（p 7 参照）に相談してみましょう。

ステップ1

就学相談 （個 別）

就学について個別に相談する機会を設けます。

- ①園
- ②校区内の小学校
- ③県立特別支援学校
- ④町教育委員会

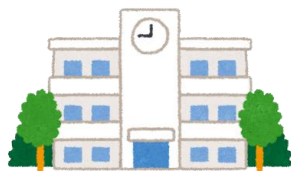
が相談を受けます。



ステップ2

学校見学 （随 時）

学校見学等を通して、お子様の特性に合った学習環境や支援を検討します。保護者の思いを聞きながら入学に向けた相談をすすめます。



ステップ3

就学先の決定 （9月末までに）

町の2回の教育支援委員会を経て適切な入学先や支援を決定します。



★通常の学級

- ・担任による個別的配慮
- ・スクールアシスタント並びに介助員配置
- ・通級による個別指導

★特別支援学級

★県立特別支援学校



子どもの学びの場について ～ 教育支援システムの紹介 ～



学校は、お子様一人一人の可能性が伸ばせるように適切な支援・指導を行います。学校では、学級担任を中心に通常の学級で学習していきますが、お子様の教育的ニーズ（学習、コミュニケーション等での課題）に合わせてスクールアシスタントや介助員を配置し支援したり、通常の学級に在籍しながら個別の指導（通級指導教室）を受けたりすることができます。

特別支援学級では、お子様にあった学習環境のもとで個別の課題に合わせて学習していきます。教科によっては、通常の学級との交流学习を行います。

通常の学級

通常の教室で学習します。その中で担任教員がお子様に合わせて支援します。

スクールアシスタントや介助員の配置

必要に応じて、スクールアシスタントや介助員を配置し個別の支援をサポートします。

【条件】町教育支援委員会で特別の支援が必要と認められて配置されます。

通級指導教室

週 1 時間を基本として、教育的ニーズに合わせて通級教室で指導教員による個別指導を行います。【条件】医師の診断書がなくてもお子様の課題に応じて受けられます。

特別支援学級

個別の学習・生活課題に合わせて学びます。

お子様に合った学習環境で、お子様の力に合わせた学習内容を編成できます。また、教科によっては、通常の学級との交流学习の時間もあります。

【対象児童・生徒】医師の診断書などの根拠資料が必要です。

【特別支援学級の種別】
○知的学級 ○自・情学級（自閉症・情緒障害）
○肢体不自由学級 ○聴覚障害学級（難聴）等



交流・共同学習

個別・専門

県立特別支援学校

様々な特性に応じ、生活に対応できるように、個の状況に応じた支援・指導をする学校です。一人一人の障害特性・個別の教育的ニーズに合わせた学習を丁寧に行うための環境・内容・教員が整っています。

【特別支援教育コーディネーター】

各学校園内の特別支援教育の推進役として位置づけられており、お子様が安心して学校生活を送れるように、校内での学習や関係機関との連絡調整を行います。保護者との相談窓口としての役割も担っています。気になることは何でもご相談ください。



但馬の特別支援学校



お子様に合わせ寄り添い育てます。

☆障害のあるお子様の自立と、社会参加に必要な力をつけるための支援を行います。

☆本人や保護者のニーズをもとに、生活や学習上の困難を改善または乗り越えるため、適切な指導や必要な支援を行います。

【出石特別支援学校みかた校】

住 所：美方郡香美町村岡区川会33

電 話：(0796)95-1225

●学 部：小学部、中学部、高等部

◆入学対象：知的障害（香美町、新温泉町）

▲出石本校に準じて、看護師による医療的ケアも検討できます。

※スクールバスあり

【豊岡聴覚特別支援学校】

住 所：豊岡市三坂町2-9

電 話：(0796)22-2114

●学 部：幼稚部、小学部、中学部

◆入学対象：聴覚障害（全県）寄宿舍あり
知的障害（旧豊岡市・城崎町・竹野町）

▲聞こえや補聴器機、ことばの育ちやコミュニケーション・発音、子育てや発達・学習・進路等について相談ができます



国道9号

新温泉町

香美町

養父市

豊岡市

朝来市

国道312号

【和田山特別支援学校】

住 所：朝来市和田山町竹田1987-1

電 話：(079)674-0214

●学 部：小学部、中学部、高等部

◆入学対象：肢体不自由（全県）寄宿舍あり
知的障害（朝来市、養父・大屋中校区）

▲医療的ケア、体の学習、視機能相談

【出石特別支援学校】

住 所：豊岡市出石町宮内2-8

電 話：(0796)52-3565

●学 部：小学部、中学部、高等部

◆入学対象：知的障害

□小・中学部（豊岡市出石町・但東町・日高町、養父市関宮町・八鹿青溪校区）

□高等部（豊岡市、養父市関宮町・八鹿青溪校区）

▲看護師による医療的ケアも実施

☆どの学校も、障害等に関わる幅広い相談（無料）や学校見学（随時）に応じています。

小学校入学までのスケジュール

月	項目	内 容	保護者の動き
4月	入園式		
	就学説明会	○小学校入学支援ガイドブックについて紹介します。	- 各園の就学説明会に参加 - 小学校入学支援ガイドブックの説明を受ける
5月	個別の就学相談	○就学に向けて相談を受け付けています。 - 園の担任の先生 - その他（教育委員会等）	必要に応じて園に相談する
6月	第1回 香美町 教育支援委員会	○教育委員会で学習や入学支援に関する会議が実施されます。	必要に応じて発達検査を受ける
7月	学校見学(随時)	○居住地区の小学校を見学できます。 申込先：園を通して日時等の調整を行います。	必要に応じて進学先の小学校を見学する
8月		学校見学などを経て、相談しながら就学先を決めていきましょう。	
9月			
10月	第2回 香美町 教育支援委員会	○教育委員会で学習や入学支援に関する会議が実施されます。	
	サポートファイル 申込み	○サポートファイルの作成を希望される方はこの時期に相談をして申し込みましょう。 (p9 参照) 申込窓口：幼稚園	必要に応じてサポートファイルの作成について園に相談する
11月	健康診断	○就学時健康診断のお知らせが自宅に届きます。 ↓ 入学予定の小学校等で、就学に必要な健康診断を行います。	 就学時健康診断を園単位で受ける
12月	サポートファイル 作成	○保護者・園の担当者と一緒に作成します。	サポートファイルの保護者記入欄へ記入する 
1月		○入学通知書が自宅に届きます。	入学の準備等に当たって、心配事があれば、園の先生を通して小学校へ相談する
2月	体験入学 入学説明会	○入学先の学校で小学校生活を体験します。 ○入学先の学校で入学説明会が行われます。	

子どもについて相談できる場所

「子どもの様子を見て心配」「いろいろ相談したい」など、保護者として気になることがある場合、園の先生以外にも相談できる場所があります。

子どもの性格や成長は個人によってさまざまですが、それを理解したうえで、関わり方を工夫したり、声をかけたりすることでより成長を促すことができます。まずは、ご家族や周囲の方々が子どもの成長について相談し、受け止めることから始めましょう。

病院受診を通して相談しましょう

- ・お近くのかかりつけ医
- ・その他 連携病院

香住病院	小児科	(0796)36-1166
八鹿病院	小児科	(079)662-5555
豊岡病院	小児科	(0796)22-6111
風発達クリニック		(0796)37-8001

幼稚園・こども園

- ・柴山幼稚園 37-0554
- ・香住幼稚園 36-0416
- ・長井幼稚園 36-3232
- ・余部幼稚園 34-0258
- ・村岡幼稚園 94-0241
- ・うづか幼稚園 96-0968
- ・射添幼稚園 95-0648
- ・小代認定こども園 97-2039

専門の小児科医師や保健師 などが相談に応じます

予約窓口
香美町健康課
(0796)36-1114

福祉全般の窓口です

- ・香美町福祉課
(0796)36-1964
- ・豊岡こども家庭センター
(0796)22-4314

相談支援事業所

- ・香美町社会福祉協議会 障害者相談支援事業所
(0796)39-2050
- ・出石精和園 相談支援事業所
(0796)52-5228
- ・北但広域療育センター「びあほくたん」
(0796)37-8777
- ・エスポワールこじか 相談支援事業
(079)662-6263

将来を見据えた相談や連携を行います

- ・みかた校教育相談
(県立出石特別支援学校みかた校)
- ・聞こえとことばの相談
(県立豊岡聴覚特別支援学校)
- ・アイ・あいスクール
(県立視覚特別支援学校)

申し込み窓口

園・学校⇒教育委員会⇒各教育相談場所

子どもの発達の状態を知るために

発達検査について

子どもは、「見る力」「聞く力」「記憶する力」「思い出す力」「言語理解力」「コミュニケーション力」「運動力」などで、様々な特徴を持ちながら発達し成長していきます。

発達検査を受けることで、それぞれの力の発達の様子や、得意・不得意などの特性を知ることができます。検査を通してお子様の教育的ニーズ（学習・生活での課題）をつかみ、よりよい成長に向け適切な関わり方や支援の手立てを見つけることができます。



検査内容	積木、パズルなどの道具を使い、クイズのような問いかけに答えてもらいます。 子どもに負担がかからないように配慮しながら進めます。	
検査時間	時間は検査によって 30 分～50 分程度かかるものと、1 時間～1 時間半程度かかるものがあります。 検査内容によっては、保護者への質問（聞き取り）があるので、合わせて 2 時間程度かかる場合もあります。	
申し込み先	・風（ふう）発達クリニック (0796) 37-8001 ・香住病院 (0796) 36-1166 ・八鹿病院 (079) 662-5555 ・豊岡病院 (0796) 22-6111 ・浜坂病院 (0796) 82-1611	

*近年、検査希望者が増加する傾向にあります。問い合わせから検査結果等が出るまでに半年近くかかる場合もあります。

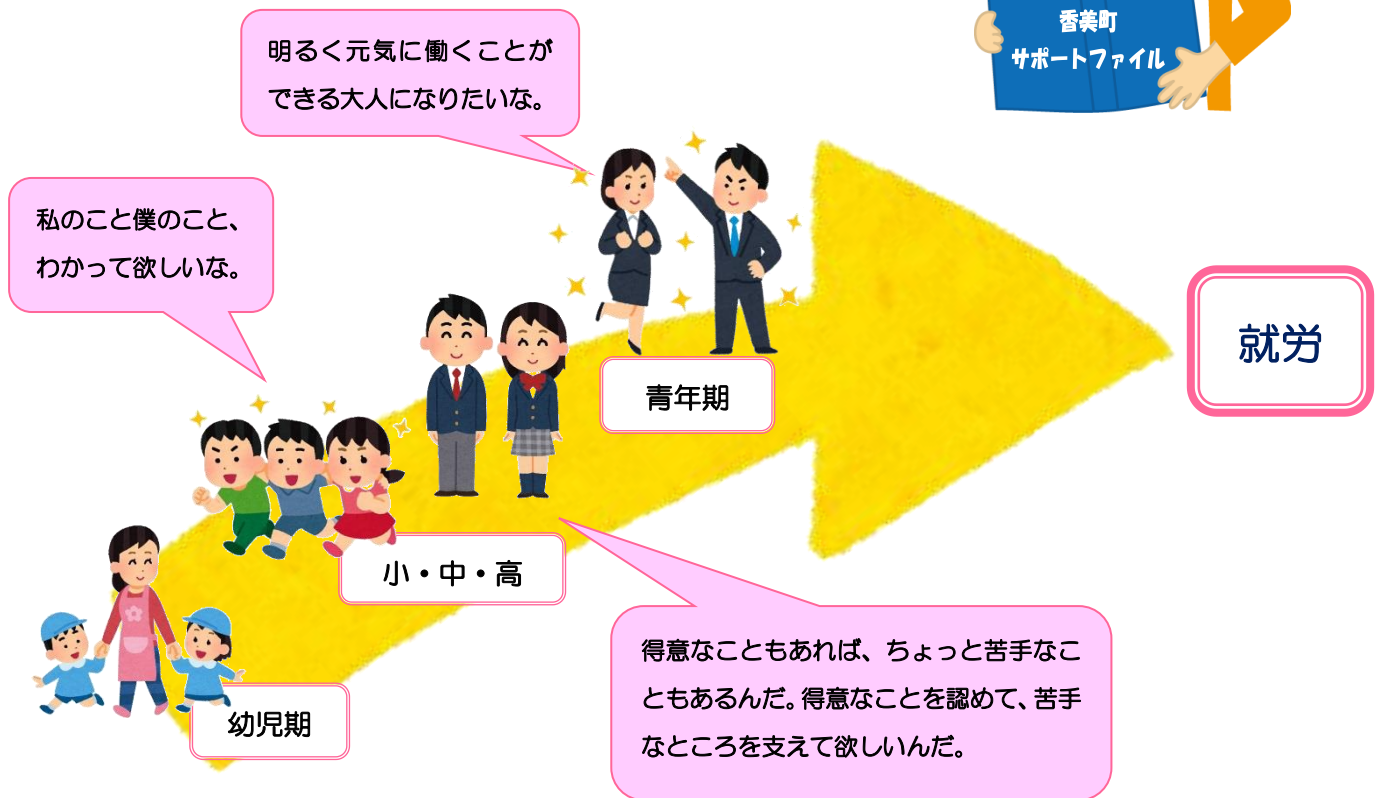
サポートファイルの活用

～幼児期から働くときまで、必要な情報をつないでいきます～

継続した支援を必要とするお子様へ、ライフステージ（年代）に応じた支援を適切に行うために活用するファイル（発達支援記録）です。

家族を含めた支援関係者がお子様に関する情報を共有し、必要な情報を引継ぎ適切な支援を円滑に行います。

●申請方法：所属している園・学校にお申し込みください。



保護者



教師

子どもたちが将来自立し、社会へ参加・貢献できるように、みんなで支え続けていきましょう。

福祉サービスの紹介



特別児童扶養手当

20 歳未満の障害児を自宅で療育している保護者に手当を支給します。

対象者	20 歳未満の児童で次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～2 級の障害がある人及び 3～4 級程度の障害がある一部の人 ②療育手帳 A 判定程度の障害がある人及び B1 判定程度の障害がある一部の人 ③精神の障害があつて、上記と同程度以上の障害があると認められる人
支給額	障害の程度によって 1 級と 2 級に認定され、それぞれの等級で定められている 手当額が支給されます。 【1 級】月額 55,350 円 【2 級】月額 36,860 円 (R.6.4.1～)
申請先	香美町役場 福祉課社会福祉係 (0796) 36-1964 村岡地域局健康福祉係 (0796) 94-0321 小代地域局健康福祉係 (0796) 97-3111

香美町福祉金

社会保障の理念に基づき、障害者（またはその扶養者）に町の福祉金を支給します。

対象者	香美町に 1 年以上居住しており、次のいずれかの手帳を所持する人または扶養している人 ①身体障害者手帳（1～2 級のみ） ②療育手帳（A 判定のみ） ③精神障害者保健福祉手帳（1 級のみ）
支給額	年額 19,200 円（3 月に支給） ただし、資格取得および消滅などにより 1 年を満たない場合は、月割計算して支給します。
申請先	香美町役場 福祉課社会福祉係 (0796) 36-1964 村岡地域局健康福祉係 (0796) 94-0321 小代地域局健康福祉係 (0796) 97-3111

*その他

各種福祉サービス等・問い合わせは香美町役場 福祉課まで (0796) 36-1964





香美町教育委員会
香 美 町 健康課
香 美 町 福祉課

（令和6年3月 香美町障害者地域自立支援協議会 監修）